令和７年４月吉日

お客さま各位

大 和 ガ ス 株 式 会 社

払込書発行手数料の新設について

拝啓　平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、世の中でペーパーレス化やデジタル化が進展するなか、払込書の発行につきましては、郵便料金の値上げならびに処理コストの増嵩等によるコスト増加が続いております。こうした状況下、種々検討するなか、今般、ガス料金等を当社発行の払込書によりお支払いされる場合、「払込書発行手数料」をご負担いただく運びとなりました。それに伴い、ガス小売供給約款を令和７年６月１日付で変更いたします。内容につきましては下記の通りとなります。

何卒ご理解賜りますとともに今後ともご愛顧賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

１．適用開始時期について

令和７年７月検針分より適用いたします。

２．払込書発行手数料について

お客さまが料金を当社発行の払込書によりお支払いされる場合、払込書発行手数料 330 円(税込)をご負担いただきます。（ガス小売供給約款「帳票発行手数料」を新設　裏面をご参照ください。）

※「口座振替」「クレジットカード」によるお支払いにつきましては、従来通り手数料無料です。

３．お支払い方法の変更について

「口座振替」及び「クレジットカード」でのお支払いをご検討ください。

以上

＜お問い合わせ先＞

大和ガス株式会社　総務部　料金課

電話番号　０７４５－２２－６２２２

受付時間　平日９：００～１７：００

ガス小売供給約款新旧対照表

（新）	（旧）
（新設） 帳票発行手数料 当社は、次のいずれかに該当する場合、払込書発行手数料として３３０円（税込み）をお客さまに請求できるものとします。 ①お客さまが料金等を当社発行の払込書により支払われる場合。 ②お客さまが料金等を口座振替又はクレジットカード払いで支払いを希望したにも関わらず、お客さまの都合により当社発行の払込書により支払われる場合。	（該当無し）